

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、6月定例会時点での内容です。



自民党県議団
香原 勝司
(直方市)

Q 蔵内勇夫議長の全国都道府県議会議長会会長就任の意義と期待について伺う。

A 本県からの会長就任は県政史上初めてで大変嬉しく思う。「九州の自立を考える会」の政策提言やワンヘルスの推進に取り組む上で、本県にとって大きな力になる。

これまでの経験を生かして力を十二分に発揮し、地方が抱える課題の解決に果敢に取り組む、本県のみならずわが国の発展に大いに貢献されるものと期待している。

Q ワンヘルスを広げるための取り組みについて知事の考えを伺う。

A 福岡県ワンヘルス推進行動計画の七つの柱に基づき、ワンヘルス宣言事業者登録制度などで普及啓発を図ってきた。

しかし、将来に渡り人々の命と健康を守るには、人の健康、動物の健康、地球環境の健全性のバランスを保つことが必要というワンヘルスの意義・重要性を多くの県民が理解するには至っていない。

このため今年度、「ワンヘルス未来会議」の開催や「ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）」の整備や

幼児にもわかりやすい絵本の作成を実施。今後、多くの県民がワンヘルスを自分ごととして行動し、大きな「うねり」となるよう取り組みを推進する。

Q 米国税措置の県内企業への影響と今後の対応について伺う。

A 不安を抱える企業向けに4月に「金融相談窓口」を開設し、5月には中小企業の資金ニーズに対応するため県独自の「米国税対策特別融資」を創設。6月13日現在、製造業など63事業者に10億4000万円を融資した。

また、幅広い業種の中小企業1万社に対し、アンケートを実施。約35%の企業が「影響あり」「今後影響の可能性がある」と回答。影響があるとの回答が多かった製造業を中心に77社に県職員が直接ヒアリングを実施したところ、自動車関連企業からは「メーカーの生産計画に左右されるが、計画の正確な情報が届いておらず、影響は3カ月以上先の見込み」、半導体関連企業からは「輸出は継続するが、価格転嫁するか値下げ要求に対応するか、今後判断が迫られる」といった声が寄せられた。

今後は「米国税対策特別融資」による支援や「中小企業DX推進センター」による生産性・収益力向上支援などに取り組む。また、フォローアップ調査により影響の把握に努め、支援策の充実を図るとともに、国に対し支援策の実施を要望する。



民主県政議団
大田 京子
(福岡市南区)

Q 伝統工芸の現場と福祉施設などをつなぐ「伝福連携」の取り組みについて知事の認識を伺う。

A 伝福連携は、障がいのある方の就労機会の確保に繋がる取り組みの一つ。県内の伝統工芸品の主要産地に伝福連携の現状をヒアリングしたところ、具体的

な取り組み事例はなく、梱包など軽作業の依頼に留まっている。その理由は「製作の全工程を一人の職人が担っている」「生産量が減少する中、外部にお願いするほどの仕事量がない」などで、現時点では工程の一部を障がい者施設に分割発注するニーズは見受けられなかった。

今後、県内産地に先進事例を紹介し、引き続き、現場ニーズや課題を把握する。

Q 県内に残存する鉛製給水管の現状について知事の認識を伺う。

A 給水管は、水道事業者が所有する配水管の分岐点から各家庭や建物へ水道水を供給する管路であり、個人の所有物である。国の調査では、令和4年度末現在、県内に残存する鉛管の延長は約51キロで、うち道路下などの公道部における延長は約24キロ。また、鉛管が使用されている

件数は約6万7000戸あり、県内47水道事業者のうち、鉛管が残存しているのは25事業者。このうち取り替える計画を策定しているのは8事業者。現在供給されている水道水は、浄水場で鉛が溶け出しにくくするpH調整を行っている状態では問題がないとされている。しかし、健康被害のリスクをより一層低減するため、可能な限り鉛管の取り替えを進めることや県民に適切な情報提供を行うことが重要である。

Q 臨時免許状を授与する際の確認項目と勤務状況に対する教育長の認識を伺う。

A 県教育委員会は臨時免許状の授与に当たって教育職員免許法に基づき、人物証明書、卒業証明書、学業成績証明書などの提出を求め、教員としての適格性や教科指導力を確認している。

5月1日現在で臨時免許状により任用されている常勤講師は、小学校524人、中学校97人、高校21人で、このうち学級担任をしているのは小学校401人、中学校37人、高校1人。普通免許状を持った教諭や講師が授業に当たるべきだが、必要となる教員の数が増え続け、かつ、200人規模の教員の未配置がある状況では、臨時免許状による対応は、現状やむを得ないものであると考えている。



公明党
大塚 勝利
(福岡市東区)

Q 社会的養護を必要とする子どもの意見表明等支援の現状について伺う。

A 一時保護所や児童養護施設などで過ごす子どもの権利擁護を一層推進するため、昨年4月に「福岡県子ども意見表明支援センター」を設置。児童相談所などから独立した第三者の意見表明等支援員を養成し施設などに派遣、子どもの処遇に子ども自身の意見が反映されるよう取り組みを始めた。

昨年度末時点で113人の支援員を養成。一時保護所で過ごす子どもには週1回、児童養護施設で生活する子どもには月1回、子どもと遊びでの会話を通じて、また必要に応じて個別相談により、生活での悩みや不安を聴き取る。今年度は対象を里親家庭に拡大し、引き続き子どもが意見を表明しやすい環境を整える。

Q こども若者シェルトーの概要を伺う。

A 虐待や貧困で帰る居場所がない子どもや若者に緊急的に安心して避難できる場所を提供するため、こども若者シェルトーを女性向け、男性向け、各定員6人でそれぞれ1カ所設置予定。場所は警固公園に近い福岡地域とする。

支援対象者は10代からおおむね20代までの子どもや若者で、18歳未満は児童相談所の一時保護を嫌がる子どもを保護する。入所期間は1日からおおむね2カ月までと考えており、社会福祉士など支援員による食事の提供や規則的な生活ができるための支援、就労・就学に向けた支援、公認心理士によるカウンセリングなどを行う。退所の際は児童相談所と連携し、長期的な支援ができる機関につなぐ。こうした取り組みを通じ、子どもや若者の安全を迅速に確保し、安定した生活が送れるよう必要な支援を行う。

Q 教員不足と臨時免許状による講師の現状について教育長の考えを伺う。

A 5月1日現在で必要な教員が確保できず未配置は、小学校130人、中学校68人。令和5年度と比べて小学校は5人減、中学校は6人減。引き続き教員採用試験の工夫改善などに努める。

今年度、臨時免許状で任用されている講師は、小学校で524人、中学校で97人、高校で21人となっている。

近年の特別支援学級の増加傾向を踏まえると、必要となる教員の数が増え続けることが見込まれる。新規採用者と普通免許状を持った講師の確保に努めるとともに、臨時免許状が授与された者に対しては普通免許状の取得を支援する。



新政会
柿島 徳博
(柳川市)

Q 服部県政2期目における知事の意気込みと予算編成の意図を伺う。

A すべての礎は人であり、人を育て、人が活躍できてこそ福岡県の飛躍・発展がある。それぞれの分野で輝き、活躍できる福岡県の実現に取り組む。予算の第1の柱「人を育て、人を惹きつけるまちをつくる」では、切れ目のない子育て支援として、県独自の保育料無償化、県立高校の体育館などへのエアコン設置などに取り組む。第2の柱「産業を育て、はたらく場を広げる」では、中小企業のDX推進や農林水産業への若者の参入を進める。第3の柱「健全な環境と安全・安心な暮らしを守る」では、脱炭素社会の実現や防災・減災への対策などを強化する。これらの柱に基づく施策により、笑顔で安心して暮らせ、九州、日本の発展をリードする福岡県を実現する。

Q 国民健康保険の保険料水準の統一に向けた課題と市町村との協議状況について伺う。

A 統一に向けては、保険料の地域差の要因である医療費や収納率の市町村間の差の縮小や市町村ご

とに異なる保険料の算定方法の統一などが課題。このため昨年4月、市町村と議論し「第二期福岡県国民健康保険運営方針」を策定。令和8年度までに最終的な統一に向けたロードマップの作成などに取り組んでいる。加えて市町村と協力しチラシの配布や県ホームページによる周知を行う。

今後こうした取り組みを進めるとともに、さらに市町村との議論を深め統一に向けて取り組む。

Q 3年連続で有明海のノリの不作の原因究明と生産安定への取り組みについて伺う。

A 有明海では令和4年度以降、ノリの生育に必要な栄養を消費する植物プランクトンが高い密度で長期にわたって発生。この現象は有明海全体でみられたため、プランクトンの発生原因の究明を国に要望。一昨年度から、国や関係県の研究者による対策会議が設置され、議論が進められている。

生産安定対策では平成13年度から24年間にわたり、約2300ヘクタールの海域で覆砂を実施し、海底の環境改善を図ってきた。また、植物プランクトンを捕食する二枚貝を増やすため砂利などを入れた袋を干潟に多数設置、リアルタイムの海況情報などの提供や漁業者の法人化に向けたアドバイザー派遣などに取り組んでいる。こうした取り組みを進め、ノリ養殖の生産安定を図る。